

(令和2年度) 第4回大町市上下水道事業経営審議会 議事録

日時 令和3年4月21日(水)

午後3時から

場所 大町市役所 西会議室

【日程】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 承認事項
(1) 第3回審議会議事録の承認について
- 4 審議事項
(1) 答申(案)について
- 5 その他
- 6 閉会

【出席者】

○出席委員(敬称略) 10名

松田 邦正 竹村 武人 塩入 博仁 矢口 博文 北澤 伸夫
越山 令子 内山 重喜 縣 亮太 水久保 節 山田 賢一

○欠席委員(敬称略) 4名

松澤 大成 石田 忠 和田 重信 越野 慈夫

○事務局

古平建設水道部長 松宗上下水道課長 荒井お客様係長兼課長補佐
峯村水道施設係長兼課長補佐 竹村経営係長兼課長補佐
松澤経営係主事 内山経営係主事

1 開会

課長：それでは、皆様お忙しい中、本日はご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ご案内したお時間となりましたので、始めさせていただきたいと思っております。まだお見えになっていない委員の方いらっしゃいますけれども、審議会条例の第6条の中で過半数の委員の出席をもって会議を開催できるということになっておりますので、進めさせていただきます。

それでは、只今より、第4回大町市上下水道事業経営審議会を開催いたします。審議までの進行を務めさせていただきます上下水道課長の松宗と申します。宜しく願いいたします。最初に、事前に本日の会議を欠席するとの連絡をいただいております委員さんがいらっしゃいますので、報告をさせていただきます。平地区連合自治会選出の松澤委員、美麻地区連合自治会選出の和田委員、中部電力株式会社越野委員、以上の3名が事前に所用により欠席ということでご連絡をいただいております。

それでは次に、この4月の人事異動に伴い事務局の体制が若干変わっておりますので、私から紹介させていただきます。昨年度までの建設水道部長は田中建設水道部長でしたが、新年度から古平建設水道部長に変わっておりますので紹介をいたします。それでは古平建設水道部長より自己紹介をさせていただきます。

部長：皆さん、改めまして、この4月から建設水道部長ということで着任しました。古平隆一と申します。

すでに、昨年11月から3回にわたってご審議をいただいております。水道料金や水道体系などについてご尽力いただいております中で、いよいよ第4回ということで、本日の開催となりました。今日は審議会の議事録の承認と答申案についてまとめていただけるということでございまして、我々水道事業としてもこの答申をもって、安全かつ安定的な、また低廉な水道供給に努めてまいりたいと存じます。

本日はよろしく願いいたします。

課長：はい、それでは本日の審議会資料の確認をさせていただきます。今回は事前に郵送等でお配りしました資料はございません。本日テーブルの上に置いてあります資料、次第を含めて3種類ございます。そちらの資料を用いまして、本日もご審議をいただきたいと思います。

また、第3回審議会の議事録につきましては、事前に郵送させていただきます目を通していただいているということをお願いしたいと思います。配布資料の有無について、皆さんよろしいでしょうかね。

それでは次第に沿って進行のほうしばらくの間、私が進めさせていただきます

と思います。それでは次第2、会長あいさつということで、松田会長よろしくお願ひいたします。

2 会長あいさつ

会長：皆さんこんにちは。桜の時期も過ぎて、この地の木々も少しずつ芽吹いてきております。やがて美しい新緑を迎える季節となりました。

さて、皆様方におかれましては過去3回の審議会を受けまして、今日この会議で答申案を作成ということに至っております。答申案はできておりますので、後ほど皆さんで審議していただきたいと思っております。それでは早速、審議に入りたいと思っております。

3 承認事項

(1) 第3回審議会議事録の承認について

課長：はい、ありがとうございました。

それでは次第の3番になります。承認事項ということで、第3回目の審議会の会議録について、事務局より説明をいたします。

事務局：3月19日に開催されました第3回審議会議事録につきましては、4月に入りまして、委員の皆様へ送付させていただいております。議事録の加筆修正等につきましては、皆様から特段のご依頼はございませんでした。それ以外に加筆修正等ございましたら、この場でご発言いただけたらと思っております。以上です。

課長：この場で加筆修正等ございましたら、ご発言いただけたらと思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。承認をいただいたということで、お願ひしたいと思っております。

それでは次に、次第4、審議事項ということで、ここからは松田会長より進行をお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

4 審議事項

(1) 答申(案)について

会長：それでは早速審議に入りたいと思っております。まず審議事項に入る前に、前回、A委員さんのほうからバランスシートについてのご質問がありましたので、事務局から説明いたします。

事務局：資料1をご覧ください。こちらが令和元年度決算の、大町市水道事業の貸借対照表というものになります。貸借対照表について簡単に説明させていただきます。貸借対照表はどのように資金を調達し、調達した資金をどのように運用しているかということを示した表となっております。表自体は左側と右側に大きく二つに分かれておまして、右側は上下二つにさらに分かれているものと

なっております。一番下段の二重線の左右の合計費の金額が一致していることから、バランスシートと呼ばれております。

左側、資産の部につきましては、水道事業が保有している資産となっております。例えば、1 固定資産（1）有形固定資産、土地・建物・構築物という項目について、右側の金額が記載されており、土地で言えば1億5,200万円ほどの価値のある土地を、水道事業として保有しているとなっております。下の（3）投資については、投資、有価証券を、2億円ほど所有しております。こちらは水道事業が資金運用という形で、有価証券を2億円ほど保有しているといったものとなっております。その下にいきまして、2 流動資産は、現金預金やまだ回収していない未収金などの、1年以内に現金化しやすいものが資産の部となっております。右側の負債の部につきましては、返済義務があるものとなっております。3 固定負債は、1年以上先の返済義務のあるもの、4 流動負債は、1年以内に返済義務があるものです。左側の資産を負債の部では、借金といった形で保有しているといった見方ができるようになります。そこから下の資本の部につきましては、企業の正味財産高となっております、負債の部に対して、返済義務のない企業が保有している財産となっております。こちらの貸借対照表ですが、企業の財政状態を見ることが出来るようになっており、例えばですが、流動比率といった見方があり、左側の資産の部の流動資産と、右側の流動負債という1年以内に支払わなくてはならない負債を比較し、短期的に支払い義務が生じるものに対して、すぐにお支払いできるかといったことを把握することが出来ます。大町市水道事業の流動比率は、現在287%であります。一般的には130%から150%となっております。そういったことから、大町市水道事業は短期的な負債に対して、支払いができるような資産を保有しているという見方ができるようになっております。そういったところから、経営としては、比較的良好な経営状態ということが出来ます。事務局からの説明は以上です。

会長：はい、ありがとうございました。A委員さん何かこれについてご質問ございますか。

A委員：特にありません。

会長：その他、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは次に移ります。それでは、（1）答申（案）についてご説明をお願いいたします。

経営係長：昨年11月18日に大町市長から水道料金の改定についての諮問を受け、第1回審議会を開催し、これまで3回にわたって委員の皆様からご審議をいただきました。第1回審議会では、大町市の水道料金について、水道料金算定要

領について、大町市水道ビジョンにおける経営戦略について、を審議事項とし、公益社団法人日本水道協会が示している水道料金算定要領につきまして、料金算定の基本的な考え方などを説明させていただきました。第2回審議会からは、新たな委員の皆様にご審議いただきまして、令和3年度の収支見込及び経営状況について、今後の事業計画及び収支計画の見通しについて、を審議事項として、令和3年度の試算数値をお示ししながら、令和3年度から向こう6年間の令和8年度までの事業計画を基に、財政収支の推計をご覧いただき、経常収支比率などの経営指標を用いて、今後の経営状況についてご説明させていただきました。前回開催いたしました第3回では、料金算定期間における料金水準について、料金体系の設定について、料金体系の検討について、を審議事項として、具体的な料金算定について、総括原価方式による分析をお示しし、現在の料金水準と現在の料金収入のバランスが、おおよそ図られていることをご覧いただきました。また、現在の大町市における料金体系の設定についてもお示しし、基本水量を設定することにより、少量利用者のも配慮した料金体系としていること、また、従量料金を用途別に単価を均一にすることで、水需要の減少による収入減の影響を受けにくく経営の安定化が図られること等により、料金算定期間の3年間については、現行の料金が妥当とのご審議をいただきました。

本日は、これまでご審議いただいた内容に基づきまして、お手元にお配りしております「答申（案）」となります。こちらを事務局にて作成いたしましたので、読まさせていただきます（以下、答申（案）より）。

1 はじめに

大町市水道事業は、将来にわたり安定した事業運営を継続し、良質な水道水を供給し続けるため、令和2年3月、大町市水道ビジョンを策定しました。近年、人口減少や節水意識の定着により、水道使用水量は減少傾向にあり、これに伴う料金収入も減少しております。また、水道施設の老朽化や将来の水需要など、水道事業を取り巻く環境変化に対応した、適正かつ計画的な施設更新も必要であり、今後さらに効率的な経営に加え、将来にわたり安全で良質な水供給のための効率的な取り組みが必要であります。

当審議会は、令和2年11月18日に市長から「水道料金の改定について」諮問を受け、これまで4回にわたり、慎重な審議を重ねてまいりました。市上下水道課が作成した、令和3年度から令和8年度の水道事業計画、及び収支計画によると、現在の水道料金水準を維持した場合、今後の給水収益は減少傾向で推移することが見込まれる一方で、事業経営の重要な財源となっている原水供給事業により、安定した収入が確保されることから、算定期間における経常収支比率などの予測は、概ね良好な数値で推移することが見込まれます。

また、現行の水道料金体系は、10立方メートルまでを基本水量と定め、それを基礎とした基本料金と、使用水量に応じて負担いただく従量料金の二部料金制としており、このうち基本料金では、固定的に発生する経費の回収とともに、基本水量を設定することで、少量使用者の負担軽減にも配慮した料金設定

としている。一方、従量料金では、均一単価を設定することにより、今後予想される水需要の減少に伴う料金収入の影響を受けにくい仕組みであることが確認されました。

審議の結果、現在の水道料金水準及び料金体系を維持しながら、事業計画に沿った事業投資を行うことで、今回の料金算定期間である令和3年度から令和5年度の3年間は、健全な水道事業経営の継続が図られると見込まれることから、次のとおり答申いたします。

2 答申内容

(1) 水道料金の改定について

水道料金は、現行の料金水準及び料金体系を据え置きとする。その期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とする。

3 附帯意見

(1) 公営企業として独立採算の原則を基本とし、適正かつ健全な経営の継続に努めること。(2) 今回審議した中長期的な事業計画によると、水道施設の大規模更新事業が見込まれることを踏まえ、次回の料金改定にあたっては、より長期的な経営状況を見据えた料金体系について検討を行うこと。

以上、よろしく願いいたします。

会長：はい、ただいま答申(案)についての説明をしていただきました。この答申(案)について、例えば文書的に少し字の伝え方がおかしいとか、何か皆さんご意見ありましたら、お受けいたします。

文章的にB委員さん、専門家の立場として、書き方において何かございましたらお願いします。

B委員：特段気になったところはございません。

会長：そうですか。

それでは答申の内容として、その通りでよろしいでしょうか。

C委員：私はよろしいと思うのですがけれども、一つ提案させていただきたいと思っております。

給水の収益が減少傾向にあるという流れの中で、何とかしないといけないと思っておりますので、そのようなことで、一つ提案させていただきたいと思っております。特に近年、時代の変化によって少子高齢化が進んでおりまして、人口の減少が進行しております。そのような中で、水道料金も先ほどの答申にもございますように、やはり目減りしてくるという状況にあると思っております。人口減少等につきましても、全国的な社会現象であることが事実でありますけれども、しかし大町市としましては、何とかしなくてはならない、そのように思っております。市民へ重要なライフラインとなっております安全な水を、今後

も配り続けるために、一層の経営努力が必要であると思っております。これからの水使用の個人消費が減少傾向にあるものと、大町市の豊富で良質な水の資源を活用して、原水供給等におきましても、私の家の近くもトラックが通っていますけれども、そのような状況にあるわけです。何とかですね、大町市の豊富で安全な豊かな水を発信していくことについて、これから検討していく必要があるのではないかと思っております。特に必要とされていますのが、この地域の企業の誘致等々を踏まえた、個人消費の拡大・確保の研究を進めることが必要な、と私自身感じておりますので、検討していただきたいなと思っております。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。企業の誘致ということは水道事業を行う企業の誘致と解釈してよろしいですか。そうしますと原水供給事業というような形になろうかと思えます。そのようなことがこれから努力していくことが必要だということですね。

C委員：そうです。

会長：はい、わかりました。

課長：はい、貴重な提案ありがとうございます。今、会長がまとめて下さっておりますが、今後ますます人口が減少し、これから個人需要が少なくなるということから、原水供給事業のような水を必要とするような企業の誘致ということは今後考えたかどうかという趣旨かと思われま。我々もその通りだと認識しております。我々、水道事業の中だけではできませんが、市のセクションがあります、観光や産業立地戦略室といった部署との連携を図りながら、今後の水需要を必要とする取り組みを行っていきたいというふうに考えます。以上でございます。

会長：それについて、答申に盛り込みますか。

課長：審議委員の皆さんで、今ご提案あった内容については、附帯意見の部分に入れたらどうかについてご審議いただき、附帯意見に加えるということであれば、そのような方向で検討いたします。

会長：はい、ただいまC委員からご提案がありました、原水供給事業のようなものを附帯意見に盛り込むということ、いかがでしょうか。

D委員：附帯意見の中ですでに、「適正かつ健全な経営の継続に努めること」、という文言がありまして、(2)の中には、「より長期的な経営状況を見据えた料金体系

について検討を行うこと」、という文言ございますし、この場で見ても、適正かつ健全な経営の継続のための努力の中に含まれる、個別の具体的なご提案だろうと思いますので、ご提案いただいたご意見もそうだと思います。そのことについては、すでにそれを含む形で答申（案）の附帯意見として記載していると、私は捉えております。以上です。

会長：そうすると、この附帯意見にそのことはすでに含まれていると、そういう解釈ですね。

D委員：私はそうです。

会長：そうですね。あえてそこまでは入れる必要はないというご意見ですね。

D委員：具体的な内容は盛り込むと、盛り込むべき具体的な内容というのは、かなり多岐にわたると思います。その中で、ご指摘いただいたご意見についてはごもっともですが、附帯意見の中に盛り込むとなると、ピンポイントな意見ですので、現状の附帯意見は幅広く、いろいろなものを可能とする提案といいますか、様々な努力を検討するということだと思いますけれども、その中のうちの手段の一つであるのかなと私は思います。

会長：いかがでしょうか、皆さん。

B委員：はい、私もD委員さんの意見に賛成でございます。

ただ、C委員さんのおっしゃったことを別サイドから私も思っていることがございまして、その他の中で発言しようと思っていたのですが、この場で話させていただけます。

湧水のおいしい水道を持っている大町の源水は、すでに大きくは揚水で汲み上げて利用しているところが多いわけで、地下水条例のようなものが制定されて、それを揚水の量によって、立方1円でもいくらかでも大町の水として、市民全体の中ですると、もう一つは、これからの地球温暖化の中では、揚水などが荒れてくる可能性があるから、森林涵養や保全していく費用に充てるような形で、是非、水道課の皆さんで、市の中の関係部署は多岐にわたると思いますから、リーダーシップをとっていただいて、C委員さんの意見に関連した部分として、何らかの形でリーダーシップを発揮していただければと思います。

会長：はい、ほかに何かご意見ございますか。

それでは、ただいまD委員さんとB委員さんのご意見をお伺いした中で、附帯意見の中にはあえて入れないということではあるけれども、当然、安定的経営を図っていくためには何かそうした事業をしていかなければいけないという

ことを含んだ中で、この答申（案）でよろしいでしょうか。

（「はい」との声）

会長：ありがとうございます。それでは答申（案）の通り進めてください。

それでは、市長への答申の日程についてお伺いいたしますので、お願いします。

課長：はい、答申（案）につきまして、ご審議ありがとうございます。

次に答申の日程のお話になるかと思えます。現在、事務局のほうで準備させていただいておりますのは、来週になりますけれども、4月30日の金曜日と考えております。時間は市長の都合がございまして、午後に予定しておりますが、今のところ定まっていないというのが事実です。時間についてはまた後ほど、詳細についてはご相談させていただきたいのですが、日程は4月30日金曜日の午後ということをお願いします。

B委員：会長、副会長だけでいいのでしょうか。

課長：はい、会長と職務代理者2名でお願いできたらということで考えております。以上です。

会長：はい、それでは答申は今のところ予定が、4月30日の午後ということで市長の日程の空き次第というところをお願いします。

それでは、本日の審議事項はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

5 その他

課長：はい、会長ありがとうございました。ご審議ありがとうございます。

それでは、事務局のほうから最後になりますが、次第の5、その他ということで、全体を通しまして何かございますか。よろしいですか。

（特になし）

課長：はい、ありがとうございます。

それでは事務局からですが、先ほどお話ししましたが、昨年11月の第1回目の開催に始まり、本日の4回ということで、本当に熱心なご審議をいただきまして、答申をまとめていただきました。本当にありがとうございました。なお、水道事業の料金改定の審議会は本日で終わりますが、今年度8月ころから、下水道料金の経営審議会を予定しております。また改めまして、ご通知の

ほう申し上げます。令和3年度内、今回と同じような形で、全4回程度の会議を開催させていただき、料金の改定についてご審議をいただくことを考えておりますので、合わせてお願いしたいと思います。

事務局からは以上でございます。

6 閉会

課長：それではこれで、第4回大町市上下水道事業経営審議会を閉じさせていただきます。誠にありがとうございました。

《閉会 午後3時35分》